

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年6月8日(2022.6.8)

【公開番号】特開2020-181557(P2020-181557A)

【公開日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-045

【出願番号】特願2019-160193(P2019-160193)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0482(2013.01)

10

G 09 G 5/00(2006.01)

H 04 Q 9/00(2006.01)

H 04 N 21/422(2011.01)

H 04 N 21/436(2011.01)

【F I】

G 06 F 3/0482

G 09 G 5/00 5 1 0 H

G 09 G 5/00 5 5 5 D

G 09 G 5/00 5 5 0 B

20

H 04 Q 9/00 3 0 1 E

H 04 Q 9/00 3 3 1 Z

H 04 N 21/422

H 04 N 21/436

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月30日(2022.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像情報を供給する画像供給装置と、前記画像情報に基づいて画像を表示する画像表示装置と、前記画像供給装置及び前記画像表示装置を遠隔操作するリモコンと、を備えた画像表示システムであって、

前記リモコンは、

第1の操作キー、第2の操作キー、及び第3の操作キーと、

第1の操作信号を送信する第1の送信部と、

前記第1の操作信号とは通信方式が異なる第2の操作信号を送信する第2の送信部と、

40

前記第1の操作キーが操作された場合に、前記第1の送信部から前記第1の操作信号を

送信させ、前記第2の操作キーが操作された場合に、前記第2の送信部から前記第2の操作信号を送信させ、前記第3の操作キーが操作された場合に、前記第1の送信部からの前記第1の操作信号の送信と、前記第2の送信部からの前記第2の操作信号の送信とを行わせるリモコン制御部と、を有し、

前記画像表示装置は、

前記画像供給装置に接続される第1の入出力部と、

前記第1の操作信号を受信する第1の受信部と、

前記第1の受信部で受信した前記第1の操作信号に応じた制御を行う第1の制御部と、

を有し、

50

前記画像供給装置は、

前記画像表示装置に接続される第2の入出力部と、

前記第2の操作信号を受信する第2の受信部と、

前記第2の受信部で受信した前記第2の操作信号に応じた制御を行う第2の制御部と、
を有し、

前記第1の制御部は、

第1の動作を開始させる条件が満たされた場合に、前記第1の動作を開始させる制御と
、前記画像供給装置への第1のコマンドの出力を行い、

前記第1のコマンドを出力した後で前記第1の動作を終了させる条件が満たされた場合
に、前記第1の動作を終了させる制御と、前記画像供給装置への第2のコマンドの出力と
を行い、10

前記第2の制御部は、

前記第1のコマンドが入力されてから前記第2のコマンドが入力されるまでの間、前記
第3の操作キーが操作された場合に送信される前記第2の操作信号に応じた制御を停止す
ることを特徴とする画像表示システム。

【請求項2】

請求項1に記載の画像表示システムであって、

前記第1の動作を開始させる条件は、前記第1の受信部が受信した前記第1の操作信号
が、前記第1の動作の開始を示すことである画像表示システム。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の画像表示システムであって、

前記第1の動作を終了させる条件は、前記第1の受信部が受信した前記第1の操作信号
が、前記第1の動作の終了を示すことである画像表示システム。20

【請求項4】

請求項1又は2に記載の画像表示システムであって、

前記第1の動作を終了させる条件は、前記第1の受信部により前記第1の操作信号が受
信されていない時間が、所定の時間に達することである画像表示システム。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか一項に記載の画像表示システムであって、

前記第1の動作は、前記画像表示装置の設定を行うためのメニュー画像の表示である画
像表示システム。30

【請求項6】

請求項1～4のいずれか一項に記載の画像表示システムであって、

前記第1の動作は、前記画像表示装置の状態を示すメッセージを含む画像の表示である
画像表示システム。

【請求項7】

請求項1～6のいずれか一項に記載の画像表示システムであって、

前記第1の操作信号は、赤外線の操作信号であり、前記第2の操作信号は、Blue toothの操
作信号である画像表示システム。

【請求項8】

画像情報を供給する画像供給装置と、前記画像情報に基づいて画像を表示する画像表示
装置と、前記画像供給装置及び前記画像表示装置を遠隔操作するリモコンと、を備えた画
像表示システムの制御方法であって、

前記リモコンに備わる第1の操作キーが操作された場合に、前記リモコンが、第1の操
作信号を送信し、40

前記リモコンに備わる第2の操作キーが操作された場合に、前記リモコンが、前記第1
の操作信号とは通信方式が異なる第2の操作信号を送信し、

前記リモコンに備わる第3の操作キーが操作された場合に、前記リモコンが、前記第1
の操作信号の送信と、前記第2の操作信号の送信とを行い、

前記画像表示装置が、前記第1の操作信号を受信して、前記第1の操作信号に応じた制

50

御を行い、

前記画像供給装置が、前記第2の操作信号を受信して、前記第2の操作信号に応じた制御を行い、

第1の動作を開始させる条件が満たされた場合に、前記画像表示装置が、前記第1の動作を開始させる制御と、前記画像供給装置への第1のコマンドの出力とを行い、

前記画像表示装置が、前記第1のコマンドを出力した後で、前記第1の動作を終了させる条件が満たされた場合に、前記第1の動作を終了させる制御と、前記画像供給装置への第2のコマンドの出力とを行い、

前記画像供給装置が、前記第1のコマンドが入力されてから前記第2のコマンドが入力されるまでの間、前記第3の操作キーが操作された場合に送信される前記第2の操作信号に応じた制御を停止することを特徴とする画像表示システムの制御方法。 10

【請求項9】

画像情報を供給する画像供給装置と、前記画像情報に基づいて画像を表示する画像表示装置と、前記画像供給装置及び前記画像表示装置を遠隔操作するリモコンと、を備えた画像表示システムであって、

前記リモコンは、

第1の操作キー、第2の操作キー、及び第3の操作キーと、

第1の操作信号を送信する第1の送信部と、

前記第1の操作信号とは通信方式が異なる第2の操作信号を送信する第2の送信部と、前記第1の操作キーが操作された場合に、前記第1の送信部から前記第1の操作信号を送信させ、前記第2の操作キーが操作された場合に、前記第2の送信部から前記第2の操作信号を送信させ、前記第3の操作キーが操作された場合に、前記第1の送信部からの前記第1の操作信号の送信と、前記第2の送信部からの前記第2の操作信号の送信とを行わせるリモコン制御部と、を有し、 20

前記画像表示装置は、

前記画像供給装置に接続される第1の入出力部と、

前記第1の操作信号を受信する第1の受信部と、

前記第1の受信部で受信した前記第1の操作信号に応じた制御を行う第1の制御部と、を有し、

前記画像供給装置は、 30

前記画像表示装置に接続される第2の入出力部と、

前記第2の操作信号を受信する第2の受信部と、

前記第2の受信部で受信した前記第2の操作信号に応じた制御を行う第2の制御部と、を有し、

前記第1の制御部は、

前記画像表示装置が、前記画像情報を用いる第1の状態から、前記画像情報を用いない第2の状態へ変更する操作が行われた場合、前記画像供給装置への第1のコマンドの出力をを行い、

前記画像表示装置を前記第2の状態から前記第1の状態へ変更する操作が行われた場合、前記画像供給装置への第2のコマンドの出力をを行い、 40

前記第2の制御部は、

前記第1のコマンドが入力されてから前記第2のコマンドが入力されるまでの間、前記第3の操作キーが操作された場合に送信される前記第2の操作信号に応じた制御を停止することを特徴とする画像表示システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

操作部 4 1 は、ユーザーによって操作される複数の操作キーを備えている。図 6 に示すように、操作部 4 1 が備える操作キーとしては、プロジェクター 1 の電源のオンとオフとを切り替えるための電源キー 5 1 、プロジェクター 1 にメニュー画像 P m を表示させるメニューキー 5 2 、コンテンツ配信サービスを選択するための選択キー 5 3 a , 5 3 b 、プロジェクター 1 にホーム画面 P h を表示させるためのホームキー 5 4 、メニュー画像 P m 上で項目の選択や、ホーム画面 P h 上でのコンテンツの選択等に用いられる方向キー 5 5 、選択した項目やコンテンツ等を確定させるための決定キー 5 6 等が含まれる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 2

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 2】

リモコン 3 の制御部 4 0 は、操作部 4 1 で操作された操作キーに応じて異なる制御を行う。具体的には、操作部 4 1 の第 1 キー群 6 1 に含まれる操作キーが操作された場合には、制御部 4 0 は、赤外線信号送信部 4 2 から赤外線の操作信号をプロジェクター 1 に送信させる。一方、第 2 キー群 6 2 に含まれる操作キーが操作された場合には、制御部 4 0 は、ブルートゥース通信部 4 3 から B l u e t o o t h の操作信号を画像供給装置 2 に送信させる。また、第 3 キー群 6 3 に含まれる操作キーが操作された場合には、制御部 4 0 は、赤外線信号送信部 4 2 から赤外線の操作信号を送信させるとともに、ブルートゥース通信部 4 3 から B l u e t o o t h の操作信号を送信させる。つまり、第 3 キー群 6 3 に含まれる操作キーが操作された場合には、プロジェクター 1 及び画像供給装置 2 の双方に操作信号が送信される。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 4

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 4】

ソース選択画像 P s 1 は、プロジェクター 1 に接続されている画像供給装置 2 を含む複数の画像供給ソースの中から、所望の画像供給ソースを選択するための選択一覧画面である。換言すれば、プロジェクター 1 の複数の接続端子の一覧画面であり、所望の画像供給ソースが接続された接続端子を選択するための選択画面である。なお、画像供給ソースのことを画像ソース、またはソースともいう。

前述したように、プロジェクター 1 は、3 つの H D M I 端子と、1 つの V G A 端子とを備えている。ソース選択画像 P s 1 には、上からソース S 1 、ソース S 2 、ソース S 3 、ソース S 4 の順番に並んで一覧表示されている。ソース選択画像 P s 1 では、画像供給装置 2 が接続する H D M I 端子であるソース S 1 が反転表示されており、選択された状態となっている。ソース S 2 の H D M I 端子には B D プレーヤーが接続されている。ソース S 3 の H D M I 端子にはデジタルビデオカメラが接続されている。ソース S 4 の V G A 端子にはノート型 P C が接続されている。

30

【手続補正 5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 2

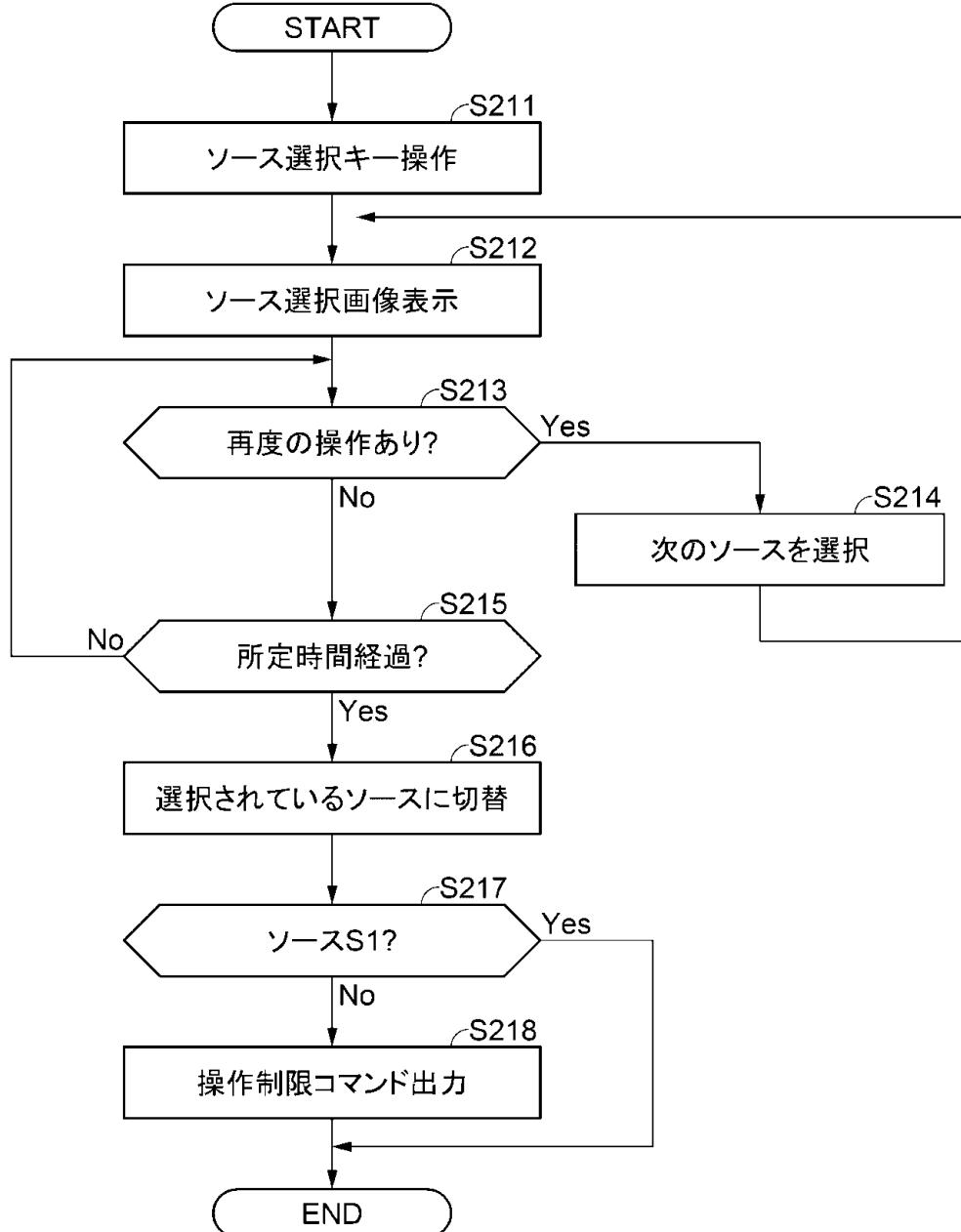
40

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【図12】



【手続補正6】

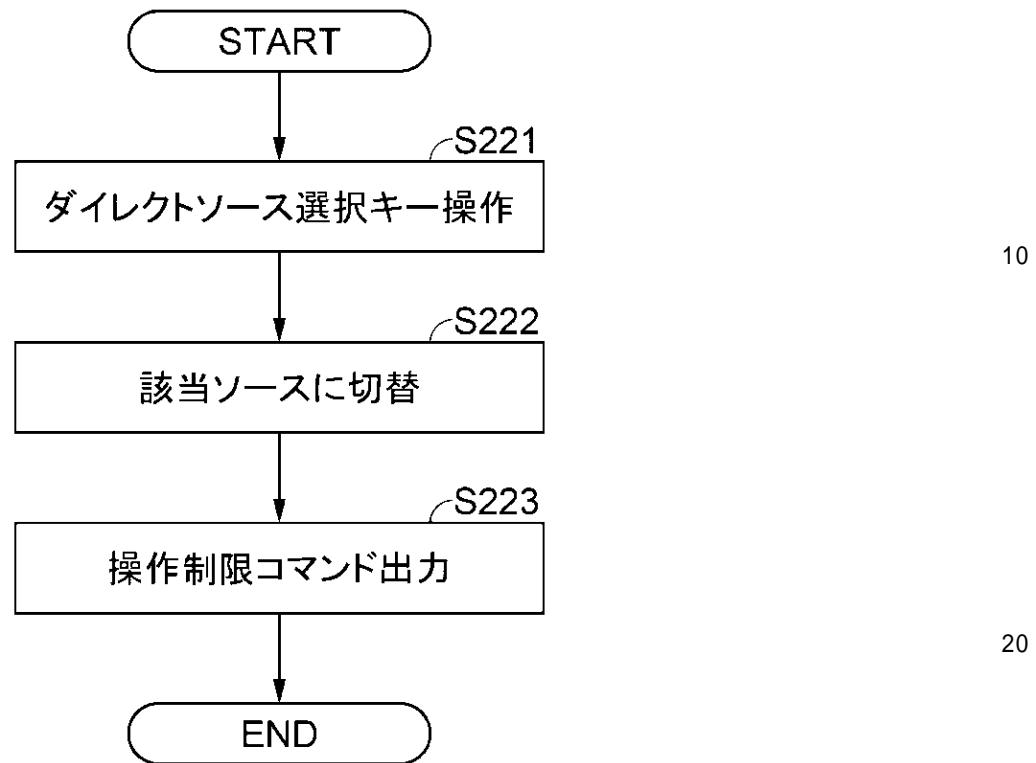
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図14

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図14】



【手続補正7】

【補正対象書類名】図面
【補正対象項目名】図15
【補正方法】変更
【補正の内容】

40

50

【図15】

